

お知らせ

10月は「クリーン排水推進月間」「浄化槽強調月間」

県では、毎年10月を「クリーン排水推進月間」「浄化槽強調月間」と定め、家庭での生活排水対策や浄化槽の適正管理などを呼び掛けています。

生活排水対策は、一人一人の取り組みが鍵となります。水環境に優しい取り組みを続けてください。

■身近な生活排水対策

- ▽ 食べ残し、飲み残しを減らす。
- ▽ 三角コーナーや水切りネットで汚れを取り除く。
- ▽ 使用済み油は新聞紙などに吸わせて可燃ごみとして捨てる。
- ▽ 食器や鍋は目立つ汚れを新聞紙などで拭き取ってから洗う。
- ▽ 洗剤は適量を使う。

■浄化槽の適正な管理

浄化槽を管理する方は、法令により保守点検・清掃を実施し、法定検査を受けなければなりません。

浄化槽を適正に管理し、長く大切に使用してください。

■問い合わせ先

建設環境課環境係
☎(48) 1111(内1211・1212)



有害鳥獣駆除を実施

農作物被害を防止するため、猟友会阿久比支部の協力ด้วย有害鳥獣(カラス・カワラバト)の駆除を実施します。

■実施日

10月13日(土)、14日(日)、20日(土)、21日(日)、27日(土)、

28日(日)のうち、4日間

※ 予備日含む

■時間

日の出から日の入りまで

■実施地区

住宅地を除いた農地と山林

■駆除方法 散弾銃による駆除

■問い合わせ先

産業観光課農政係
☎(48) 1111(内1223)

10月は「児童手当」の支給月

中学校修了前の児童を養育している方を対象に、児童手当(制限額を超える所得がある方には特例給付)が支給されます。

今回は、6月～9月分の児童手当・特例給付を10月10日(水)に指定された金融機関へ振り込みます。

■問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係
☎(48) 1111(内1124)

「児童福祉週間」の標語を募集

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っています。

来年度の児童福祉週間に向け、その象徴となる標語を募集します。詳細については、公益財団法人児童育成協会のホームページ(<http://www.kodomon-shiro.or.jp/jigyo/hyougo>)をご覧ください。**(平成30年度最優秀作品)**

あと一歩 力になるよ その思い

■応募期限 10月20日(土)

■募集内容 元気で頑張る子どもたちを応援する標語や子どもたちからの未来へのメッセージとなる標語

■主催者 厚生労働省・社会福祉法人全国社会福祉協議会・公益財団法人児童育成協会

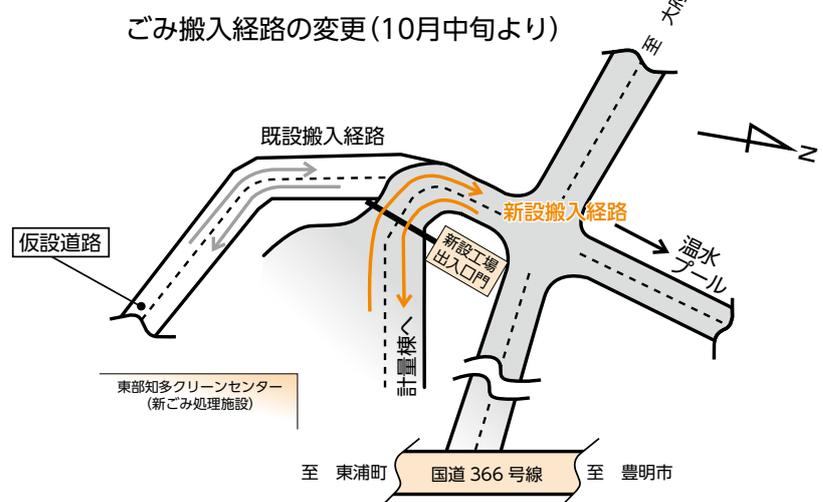
■問い合わせ先

公益財団法人児童育成協会
事業部 標語募集係
☎03(3498)4592



東部知多クリーンセンターからのお知らせ

(案内図)



平成30年10月中旬より「新ごみ処理施設建設工事」に伴い、搬入経路が変更となります。

■問い合わせ先 東部知多衛生組合 ☎0562(46)8855